

賃金以外の処遇改善の取組みについて

有限会社ホームヘルプたいよう

代表取締役 多田悦子

当社では、賃金以外の介護職員の処遇改善の取組みとして、下記内容について実施して参ります。

1. 入職促進に向けた取組

法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化

【当社の取組み】

法人の経営理念を掲げ、年間の個人目標設定などで、人材育成を行っています。

2. 資質の向上やキャリアアップに向けた支援

働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等

【当社の取組み】

介護福祉士資格受験などに対する補助制度を設けることと、年間の定期的な研修を実施しています。

3. 両立支援・多様な働き方の推進

有給休暇が取得しやすい環境の整備

【当社の取組み】

有給休暇取得を推進しています。

4. 腰痛を含む心身の健康管理

事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

【当社の取組み】

事故・トラブル対応のマニュアルを作成し、社員への教育も行っています。

5. 生産性向上のための業務改善の取組

5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備

【当社の取組み】

5S活動のポスターを掲示し、啓発に取り組んでいます。

6. やりがい・働きがいの醸成

ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善

【当社の取組み】

日々のミーティング等により、介護職員のコミュニケーション向上や、業務上の改善点などを確認し合っています。